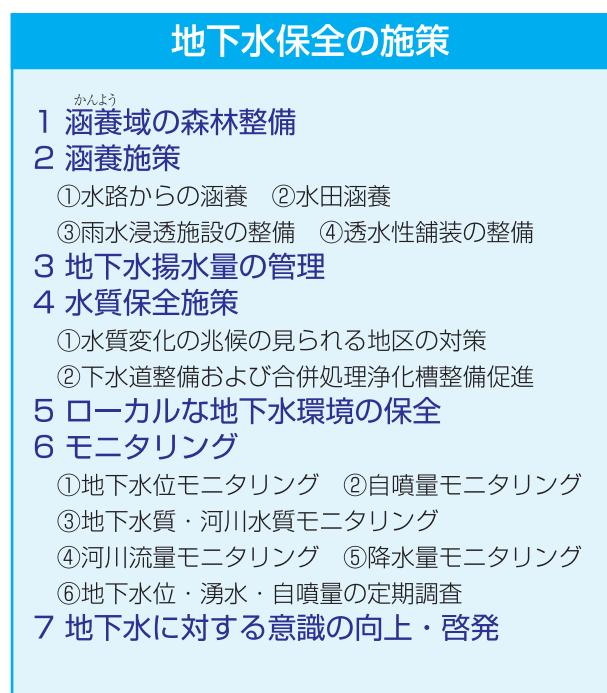


●河川・水路における自然浄化対策の推進

町で平成19年度に取り組んだ水源環境の保全・再生事業です。



●地下水保全対策の推進



足柄上地区地下水保全計画を策定

今後、この計画の施策を各市町で実施していきます。また、平成20年度は、足柄上地区地下水保全連絡会議で、この計画に基づく地

足柄上地区1市5町で構成する足柄上地区地下水保全連絡会議で、足柄上地区における適正な地下水保全の施策を総合的に進めることを目的に「足柄上地区地下水保全計画」を策定しました。



下水モニタリングに関して調整などをを行い、足柄上地区的モニタリング実施計画を策定する予定です。

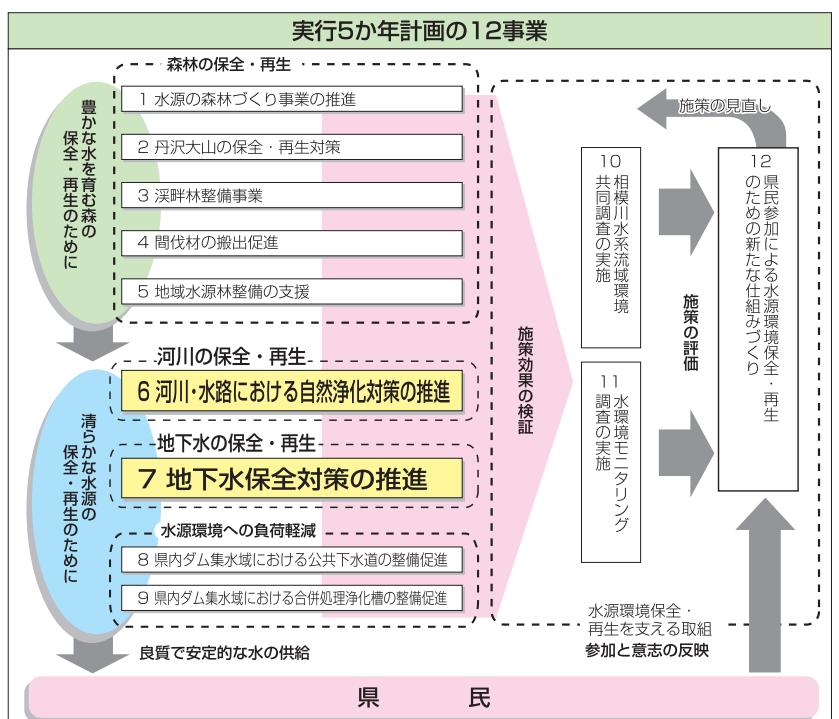
いつまでもうるおいとせせらぎを ～水源環境の保全・再生をめざして～

県民の皆さんのお暮らしを支える良質な水を将来にわたって安定的に確保するために、豊かな水をはぐくむ森林や清らかな水源を保全・再生するための総合的な取り組みを長期にわたり継続的に進めていく必要があります。そこで、神奈川県では、20年間の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱をもとに最初の5年間に取り組む「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の二つの計画を策定しました。

開成町でも5か年計画を策定し、河川・水路における自然浄化対策を進めています。県の取り組みとともに町の事業概要をお知らせします。

企画政策課 84-0312

神奈川県では、良質な水の安定的確保を目的に、20年間を視野に入れた取り組みの基本的な考え方や、分野ごとの施策展開の方向性などを示した「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定しました。また、施策大綱に基づき、



水源環境保全・再生の取組を効果的かつ着実に推進するため、20年間の第1期（平成19年度～23年度）の5年間に充実・強化して取り組む特別の対策を「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」として明らかにしています。「実行5か年計画」では、水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれる事業を中心に、12の事業を特別対策としている。そこで、神奈川県では、「実行5か年計画」に位置付けた12の特別対策を推進するための財源として、県民の皆さんに個人県民税の均等割と所得割に対する超過課税をお願いしています。この超過課税の期間は、平成19年度分から23年度分までの5年間となります。

神奈川県土地水資源対策課
☎ 045-210-3106
HP <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/suigenkankyo/index.htm>



施策大綱と 実行5か年計画

水源環境保全・再生の取組を継続的、安定的に取り組むには、景気の動向に左右されやすい環境保全・再生のための安定した財源が必要です。

一般財源だけではなく、水源に位置付けています。

そこで、神奈川県では、「実行5か年計画」に位置付けた12の特別対策を推進するための財源として、県民の皆さんに個人県民税の均等割と所得割に対する超過課税をお願いしています。この超過課税の期間は、平成19年度分から23年度分までの5年間となります。

水源環境の保全・再生に継続的、安定的に取り組むには、景気の動向に左右されやすい環境保全・再生のための安定した財源が必要です。

一般財源だけではなく、水源に位置付けています。

そこで、神奈川県では、「実行5か年計画」に位置付けた12の特別対策を推進するための財源として、県民の皆さんに個人県民税の均等割と所得割に対する超過課税をお願いしています。この超過課税の期間は、平成19年度分から23年度分までの5年間となります。